

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 71 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時 2021 年 12 月 22 日 (水) 13:00-15:00
2. 場所 : Web 会議 (Webex)
3. 出席者 : 岡本主査, 松原福主査, 田中幹事, 青井, 生駒, 工藤, 小山, 田村, 仲田, 中村, 西村, 深田, 見上, 目黒, 平野 (山本代理)
(欠席 : 石原, 黒川, 堀川, 佐藤) (敬称略)
4. 配布資料
 - R3SC-71-1 人事案件 (未配布)
 - R3SC-71-2 日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 71 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録(案)
 - R3SC-71-3-1 “原子力施設の廃止措置の基本安全基準 : 20XX (案)” の専門部会本報告書面審査対応について
 - R3SC-71-3-2 “基本安全基準” の専門委員会書面審査書面時のコメント管理表
 - R3SC-71-3-3 “原子力施設の廃止措置の基本安全基準 : 20XX (案)” 完本
 - R3SC-71-4-1 “発電用原子炉施設の廃止措置計画の策定基準 : 20XX (案)” の専門部会本報告書面審査対応について
 - R3SC-71-4-2 “計画策定基準” の専門委員会書面審査書面時のコメント管理表
 - R3SC-71-3-4 “発電用原子炉施設の廃止措置計画の策定基準 : 20XX (案)” 完本
 - R3SC-71-5-1 “発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準 : 20XX (案)”
第 85 回 標準委員会意見募集における指摘事項対応
 - R3SC-71-5-1_廃止措置安全評価基準(案)中間報告コメント対応(分科会報告)
 - R3SC-71-5-2_廃止措置安全評価基準審議概要(第 71 回)
 - R3SC-71-5-3_廃止措置安全評価基準案_完本版
 - R3SC-71-5-4_安全評価基準(案)新旧対比表(第 71 回分科会用)
 - R3SC-71-5-5_安全評価基準第 70 回廃止措置分科会書面投票コメント対応表
 - R3SC-71-5-6_回答書(補足)グレーデッドアプローチについて
5. 議事
 - (1) 出席者／資料確認
18/22名以上の出席により分科会成立
 - (2) 【審議】人事案件 (人事案件なし)
 - (3) 【審議】前回議事録確認
第 70 回分科会議事録が承認された。
 - (4) 【報告/審議】「原子炉施設の廃止措置の基本安全基準 : 20XX」の専門部会本報告書面審査対応について
 - ① R3SC-71-3-1に沿って基本安全基準(案)の標準委員会本報告及び専門部会書面投票の結果の

説明があった。

② 12/9の標準委員会本報告では、コメントはなかった。

③ 11/12～12/11の専門部会本報告の書面投票は18名中16名の投票があり、100%の賛成票を獲得し可決された。6名の委員からコメントがあり一部について反映した。概要は次のとおり。

- ・「ステークホルダー」は日本語にすべきとのコメントがあった。「ステークホルダー」は直接的又は間接的に影響が生じる全ての相手を意味するが、日本語訳「利害関係者」にすると金銭的關係者と誤解されるおそれがあることから「ステークホルダー」のままとする。
- ・「コミッショニング」は日本語にすべきとのコメントがあった。「コミッショニング」はその役割を開始するための一連の作業及び手続を意味するが、「据付調整」、「試運転」などの日本語に限定するべきでないため、「コミッショニング」のままとする。
- ・廃止措置の完遂の定義の中で「(放射性廃棄物)が処分されていること」の表現に修正すべきとのコメントがあった。廃棄物の処分は廃止措置の終了の段階で完了しておく必要があるため、原文のままとする。
- ・5.6.1のリーダーシップに関する説明は修文する。
- ・5.13の資金確保は、廃止措置申請の段階で枠組みが確立されていない可能性があるため、「確立されなければならない」のままとする。

④ コメント対応案は16名以上の賛成で了承された。

(5) 【報告/審議】「発電用原子炉施設の廃止措置計画の策定基準:20XX」の専門部会本報告書面審査対応について

① R3SC-71-4-1に沿って、廃止措置計画策定基準(案)の標準委員会本報告及び専門部会書面投票の結果の説明があった。

② 12/9の標準委員会本報告では、コメントはなかった。

③ 11/12～12/11の専門部会本報告の書面投票は18名中16名の投票があり、100%の賛成票を獲得し可決された。4名の委員からコメントがあり一部について反映した。概要は次のとおり。

- ・工事名称は工事の識別名であり、対象と範囲がわかる名称とするよう要求があったが、現状にそぐわないため原文のままとする。
- ・「コミッショニング」の表現は、基本安全基準の対応に同じ。
- ・受動態の表現を能動態の表現に変え主語(「事業者は・・・」など)を明確にする。

④ コメント対応案は16名以上の賛成で了承された。

(6) 【報告/審議】「発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準:20XX」の標準委員会中間報告意見募集対応について

① R3SC-71-5-1に沿って、廃止措置安全評価基準(案)についての第85回標準委員会意見募集コメント反映案に関する第52回専門部会、第86回標準委員会の審議内容について説明を行った。

② グレーデッドアプローチに関する解説5.6の説明については了解が得られた。

③ グレーデッドアプローチが広く共通理解となっているかについては、必ずしもなっていないことが、岡本主査のエネルギーレビュー投稿文書で指摘されている。

④ 岡本主査からエネルギーレビューを安全評価基準の添付とすることを希望するとの発言があった。また、原子力学会からグレーデッドアプローチの説明書を発行すべきとの発言があった。

⑤ 10 μ Sv/年と原災法5 μ Sv/hと関係について、解説3.3に説明を追加する案を説明したが、以下

の議論がなされた。

- ・そもそも線量率と年間線量は比較できるものではない。
 - ・運転中の原子炉施設に関する事故と廃止措置中の事故はそもそも異なり、インベントリ、進展性の観点で大きな差がある。運転中の尺度で廃止措置中の事故を見るべきでない。
 - ・運転中では想定されない事故が廃止措置中では想定されるため、それらに対処する標準とすべきで、廃止措置特有のリスクをカバーすることが目標であることを理解させること。
 - ・原災法は解説3.3、事業者の責任は解説3.4として、別々に説明すべきである。
 - ・米国ではNRCの認可によって緊急時計画を廃止措置段階では適用しないとした実例があるので、この考え方を参考にしてはどうか。
 - ・国内では供用中の原子炉施設に対してEAL該当が13項目、廃止措置に対して6項目となっており、廃止措置を原災法の適用外する仕組みとはなっていない。
 - ・解説3.3については、岡本主査から修正案をいただけることとなった。
 - ・解説3.3のタイトルは見直す。
 - ・廃止措置を原災法の適用外とする米国の考え方、岡本主査からの修正案を基に、改訂案を作成し、2022/1/6に分科会を開催して審議する。
- ⑥ 工藤からR3SC-71-5-2に沿って、廃止措置安全評価基準(案)についての第70回分科会の本報告に向けての書面投票の結果について説明を行った。
- ⑦ 6名の分科会委員から30件のコメントをいただいた。
- ⑧ グレーデッドアプローチを適用した事故シナリオ抽出の説明については、影響の大きな事故は個別に飛散パラメータを設定して評価し、影響の小さな事故は類型化を行って包含性のある飛散パラメータを設定して代表事故シナリオに対して評価を行うことを明示し、コメント者の了解をいただいた。
- ⑨ 4.1の「そのために次を確認又は明確にしなければならない。」を「そのために次を実施しなければならない。」とし、後段の重複を回避すること。
- ⑩ 複数の重複表現の指摘があり、記載の明確化の観点で敢えて重複表現をしている箇所を除きコメントを反省することでコメント者の了解をいただいた。
- ⑪ その他のエディトリアルな指摘についてはコメントを反映した。
- ⑫ (4)⑤項を除いて本報告に移行することについて、16名以上の賛成をいただいた。
- ⑬ (4)⑤項については、2022/1/6 に分科会を開催し審議を行うこととする。

(7) その他

- ① 2022/1/6 11:30～ 第72回 廃止措置分科会（原災法関連の審議）
- ② 2022/1/27 15:00～17:00 第73回 廃止措置分科会（3指針の審議）
- ③ 2022/2/1 第53回基盤応用・廃炉技術専門部会
- ・基本安全基準(案)、計画策定基準(案)：専門部会本報告書面投票結果の報告
- ・安全評価基準(案)：本報告
- ④ 2022/3/2 第87回標準委員会

以上